

令和8年度

富山県事業承継

つなぐサポート

事業費補助金



こんな方に向けた
補助制度です！



- ・事業承継に向けて、現状の課題や改善点を知りたい
- ・必要な費用が心配で、なかなか事業承継を進められない
- ・事業承継を検討している県内企業を視察したい

皆様が培ってきた貴重な技術や経営資源を後世に
引き継ぐ後押しをします！

● 対象要件

補助対象者	① 県内に事業所を置く中小企業者 ② 県内の事業を承継することを検討している後継者候補
事業区分・ 補助対象経費	① 事業承継事業（親族内承継、親族外承継） ・初期診断委託料・課題分析の委託料・事業承継計画書の策定費用 ・事業用資産や企業価値の算出・分析費用・譲渡契約書策定費用 ・定款変更等の登記費用、第三者承継の仲介委託に係る費用 等 ※「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」の支援を受けた事業において 発生する経費が補助の対象となります。 ② 視察事業 ・県内中小企業への視察旅費（交通費、宿泊費） ※「富山県事業承継ネットワーク構成機関」の推薦が必要です。
補助率	① 中小企業：2分の1以内 小規模企業：3分の2以内 ② 一律2分の1以内
補助上限額	① 50万円 ② 20万円（上限額に達するまで申請回数制限なし）

● 申請等手続き

申請の流れ

①事業承継事業（親族内承継、親族外承継）

1. 富山県事業承継・引継ぎ支援センターに相談する
2. 同センターの支援を受け、事業計画書を作成する
3. 必要書類一式を揃えて、下記申請先に提出する

②視察事業

1. 事業計画書を作成する
2. 富山県事業承継ネットワーク構成機関の推薦を受ける
3. 必要書類一式を揃えて、下記申請先に提出する

※様式は、富山県のホームページからダウンロードできます。

事業承継ネットワーク構成機関

- ・富山県事業承継・引継ぎ支援センター
- ・商工会議所、商工会
- ・金融機関
- ・市町村 等



● Q & A



Q.いつまで募集していますか？

A.令和8年度中は随時申請を受け付けています（予算に達し次第、終了します）。
ただし、補助事業者は、令和9年2月末までに、補助事業を完了（経費の支払いまで含む）する必要があります。

Q.事業計画書とはなんですか？

A.企業の概要や事業承継への取り組み、それによって発生する経費などを記載いただきます。
この計画を基に審査を行います。
事業承継事業にかかる計画の内容については、「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」の確認を受ける必要があるため、同センターに事前にご相談ください。



● 申請先・お問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県経営支援課 金融担当
TEL：076-444-3248
必要書類を郵送にて提出してください。

● 相談先・確認先

〒930-0866
富山市高田527 情報ビル2階
富山県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL：076-444-5625



概要や様式は
県HPをチェック >>

富山県 つなぐサポート補助金

検索



富山県